

<ガソリン利用券の利用方法>

利用前の事前確認

- ガソリン利用券は持ちましたか
- 給油しようとする車両はガソリン利用券綴りに記載された車両ですか



Point

- 利用券綴りに記載されている車両でなければ利用できません。
- 車両を変更する場合は、事前に申請が必要です。



①協定の給油所で給油前にガソリン利用券綴りを職員に渡してください。



Point

- 市と協定を締結した給油所でのみ利用できます。
- 給油後の提示ではガソリン利用券は利用できません。
- ガソリン利用券は綴りから切り離さないで渡してください。



②給油所の職員に利用券の使用枚数を伝えてください。



Point

- 1枚につき1,000円分です。
- 1度に複数枚使用できます。
- 1L当たりの単価は、各給油所の表示価格の2円から5円程度増となるため、給油量は現金等での支払時よりも少なくなります。



③給油後、ガソリン利用券が回収されます。
残りのガソリン利用券綴を受け取ってください。